

信州大学医学部保健学科
平成 30 年度
夏期海外研修プログラム実施報告書



2018

平成 30 年 11 月 30 日
信州大学医学部保健学科

信州大学医学部保健学科

平成 30 年度夏期海外研修プログラム実施報告書

編集：信州大学医学部保健学科 国際交流委員会

委員長：伊澤 淳 (看護学専攻)

委員：山崎 浩司 (看護学専攻)

山崎 明美 (看護学専攻)

奥村 伸生 (検査技術科学専攻)

小穴 こず枝 (検査技術科学専攻)

木村 貞治 (理学療法学専攻)

岩波 潤 (作業療法学専攻)

事務部：勝野 清 (学務第二係)

川船 圭介 (学務第二係)

I. 学術交流にあたって	・ ・ ・ ・ ・ 1
1. 学科長のことば	
2. 同窓会長のことば	
II. 学術交流の概要	・ ・ ・ ・ ・ 3
III. 信州大学医学部保健学科の国際交流プログラム概要	・ ・ ・ ・ ・ 8
IV. 信州大学—シンガポール共和国	
夏期海外研修保健医療スタディツアープログラム	・ ・ ・ ・ ・ 9
1. シンガポール共和国の概要	・ ・ ・ ・ ・ 10
2. 保健医療スタディツアープログラムの概要	・ ・ ・ ・ ・ 11
3. 研修プログラムの詳細	・ ・ ・ ・ ・ 12
4. 学生アンケート	・ ・ ・ ・ ・ 20
編集後記に代えて	・ ・ ・ ・ ・ 27

I. 学術交流にあたって

1. 学科長のことば

信州大学医学部保健学科長 金井 誠



保健学科長
金井 誠

信州大学医学部保健学科では、国際交流委員会が中心となって、学術・教育面での国際交流推進に向けて取り組んでおり、本年度は短期夏期海外留学プログラムとして、Singapore General Hospital PTE LTD (Sing Health) 保健医療スタディプログラムを実施しました。参加学生は看護学専攻 8 名、理学療法学専攻 2 名の計 10 名でした。

帰国後のアンケートをみますと、参加者の殆どが、多くの刺激を受けて充実した短期留学を終えたことが窺えます。また、この海外留学プログラムは、帯同教員なしで実施されておりますが、学生達は特に問題なくこの研修を終えており、たくましい行動力に感心すると共に、グローバルに活躍できる人材への成長を確信いたしました。

この体験で得た感性や知識が今後の学生生活、社会人生活で有意義に活かされるよう期待しています。

本年度は、Singapore Institute of Technology (SIT) との新たな学部間交流協定の締結、Singapore General Hospital (SGH) との学部間交流協定の更新がなされましたので、これらの機関との更なる連携が強化され、学生のみならず、教員間の交流も促進されることと考えています。

また本年度は赤十字国際委員会 (International Committee of Red Cross, ICRC) に所属し、現在イラクにて勤務されている向山翼氏をお招きし、オープンミーティング等の開催を計画しています。本プログラム参加者だけでなく、大学院生を含めた多くの学生に参加していただき、国際的な視野を広げていただきたいと思います。

本プログラムの運営には、SIT、SGH をはじめとする留学先との事前交渉、プログラムの作成、学生へのプログラムの紹介、航空券の確保と準備、支援金の確保、渡航中の学生の安全確保等のために多くの教職員が関わっています。関係した教職員の方々にこの場をお借りし感謝いたします。

また本年度も参加学生に対しては、日本学生支援機構の海外留学支援制度の採択を受けての援助をいただくとともに、本学からも「知の森基金を活用したグローバル人材育成のための学生への短期海外活動支援」より、参加学生の渡航費用の一部等にご援助をいただきました。加えて信州大学医学部保健学科同窓会の基金からもご援助いただきました。ご配慮くださいました信州大学本部役員の皆様ならびに保健学科同窓会の皆様に厚く御礼申し上げます。

2. 夏期海外研修プログラムを同窓会は支援し続けます！

信州大学医学部保健学科同窓会長 川上由行(信州大学名誉教授・医学部特任教授)

平成 30 年度の夏期海外研修プログラムは、シンガポール保健医療スタディツアーとして、10 日間（8 月 10 日～19 日）の日程で行なわれました。なお、国際交流委員会委員長の伊澤淳教授が同時期に渡航され、SIT との学部間提携協定への調印、および SGH との交流協定更新の調印がなされました。今後の SIT および SGH との交流の更なる進展に期待したいと思います。

シンガポール保健医療スタディツアーが 2014 年に開始されて 5 年目になります。今年は 10 名の学生がこの研修プログラムに参加しましたが、初めて「帯同教員なし」で遂行されました。そして、総ての行程を滞りなく終了して、参加学生の全員が元気で帰国することができました。この「夏期海外研修プログラム実施報告書」の別冊として発行されている参加学生の「学生レポート集」には、どの学生も充実した海外研修の日々について記載されているのが印象的です。

多国籍国民が多いシンガポールでの日々を体感し、国際的感覚を培う契機になるなど、さらには日本を離れての生活から、自律性の重要性を確認する機会になるなど、大きな収穫があったと思います。また、国外へ出て異文化に触れ、日本語ではない慣れない言語「英語」に囲まれて過した体験は、学生たちにとって実に貴重だったと思います。

海外研修プログラムへの参加学生が過ごすことができた貴重な日々を、蔭で支えた保健学科国際交流委員会の教員各位、そして、その円滑運営に労を惜しむことなく支援された保健学科教職員各位に心からの敬意を表します。本当にお疲れ様でした。

本プロジェクトは発足以来、着実に成果を上げてきているのを実感させていただいております。今年、伊澤教授により学部間連携協定を締結した SIT および交流協定を更新した SGH との友好的交流が膨らんでいくことを願っております。

そんな友好的な関係を深めながら、この夏期海外研修プログラムがより一層の輝きを放っていくことを祈念しております。保健学科同窓会は、そんな「夏期海外研修プログラム」をこれからも支援していきます。

なお、本年は行なわれなかった西オーストラリアのカーティン大学での研修プログラムは来年の実施が最後の企画になります。大勢の学生の参加でカーティンプログラムを締め括っていただくことを祈念しながら……………。



信州大学医学部保健学科同窓会
School of Health Sciences, Shinshu University

II. 学術交流の概要

1. オーストラリア・カーティン大学との学術交流協定および学生の交流に関する覚書締結

- 1) 1992年8月、ロンドンで開催された第11回世界理学療法連盟学術集会に出席した本学医療技術短期大学部藤原孝之教授（現 いわき明星大学教授）と、カーティン工科大学健康科学部ジョン・コール教授との間で教育・研究に関する情報交換が始まった。
- 2) 1997年3月、藤原孝之教授、楊箬隆哉教授（当時）およびゴウ・アー・チェン助手（当時）（現 いわき明星大学教授）の3名が、カーティン工科大学副学長宛の本学学長親書を携え、カーティン工科大学を訪問した。同大学学長、健康科学部長、看護学科、医学検査学科、理学療法学科、作業療法学科等のスタッフとの会談において、両大学間の積極的な学術交流が話題となり、教員、学生交流の早期実現に向け検討することで合意した。
- 3) 1998年7月-8月、藤原孝之教授が文部省在外研究員派遣でカーティン工科大学健康科学部理学療法学科客員教授として滞在した折り、同大学健康科学部にて大学間学術交流に関して協議した。
- 4) 1999年3月、藤原孝之、楊箬隆哉両教授がカーティン工科大学を訪問し、副学長ジョン・ミルトン・スミス教授、健康科学部長チャールズ・ワトソン教授、看護学科主任教授マイケル・ヘイゼルトン、理学療法学科主任教授ジョン・コール、国際教育課程担当パメラ・ロバーツ女史等と両大学間の学術交流推進について会談した。単一学部間に留まらず、広い学際領域での学術交流を目指すことで合意した。
- 5) 1999年4月、学術交流協定を締結した。
- 6) 1999年5月、横浜で開催された第13回世界理学療法連盟学術集会に特別講演のため来日したジョン・コール教授が、本学を表敬訪問し特別講義を行った。
- 7) 2000年8月、学術交流協定に基づく学生交流に関する協定書を締結。同9月、宮坂敏夫教授（本学医療技術短期大学部長）以下教官、学生20名がカーティン工科大学を表敬訪問し、各学局の国際交流担当者と短期留学の可能性を協議した。帰国後、同部長のもとに5名のチームを置き、プログラムの実施計画を作成した。
- 8) 2001年8月、本学医療技術短期大学部学生32名がカーティン工科大学にて第1回夏期留学・単位認定プログラムに参加した。第2回以降の詳細は以下のとおりである。

第2回	2002年	27名	第7回	2007年	17名*	第12回	2013年	21名
第3回	2003年	24名	第8回	2008年	31名**	第13回	2014年	17名
第4回	2004年	20名	第9回	2010年	19名	第14回	2015年	18名
第5回	2005年	29名	第10回	2011年	17名	第15回	2016年	10名
第6回	2006年	28名	第11回	2012年	22名	第16回	2017年	20名

* 本学医学部附属病院看護師2名を含む ** 大学院生2名を含む

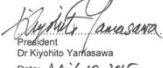

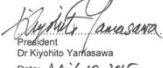

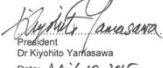

- 9) 2003年度に本学医学部保健学科が設置され、本学医療技術短期大学部は2007年3月に廃止。また、カーティン工科大学は2010年にカーティン大学と名称が変更された。
- 10) カーティン大学関係者招聘：2007年1~2月、国際教育課程ディレクター パメラ・ロバーツ、2010年1月、Nursing school 講師アラン・トルク。2013年1月、Biomedical Sciences 学部 Dr マーティン。2015年1月、カスタマイズ・プログラム担当者 ジュディー・モイアー。

11) 2017年の夏期留学・単位認定プログラムにおいて、研修費用が高額となる一方、予定されていたプログラムが実施されない等の問題を認めた。国際交流委員会で協議し、本プログラムは隔年実施とし、2018年度は休止、2019年度を最終回として終了予定となった。

2. 学術交流協定および教員と学生の交流に関する協定書の更新

1999年4月に締結された学術交流協定および2000年8月に締結された学術交流協定に基づく学生の交流に関する協定書は、2004年4月に本学とカーティン工科大学の間で、「学術交流協定」および「学術交流協定に基づく教員と学生の交流に関する協定書」として更新された。2009年には本学国際交流センター（当時）を窓口とした大学間協定となり、夏期研修プログラムとカーティン工科大学の教員招聘が、医学部保健学科とカーティン英語センター（Curtin English Language Center）・健康科学部により企画・実施された。また、本協定に基づき、本学はカーティン大学から短期留学生（学部）を受け入れている。2015年4月に協定が再度更新されている。

Curtin University of Technology との協定書（2015年4月）

<p style="text-align: center;">STUDENT EXCHANGE AGREEMENT</p> <p style="text-align: center;">Between</p> <p style="text-align: center;">CURTIN UNIVERSITY OF TECHNOLOGY, Perth, Western Australia (trading as Curtin University)</p> <p style="text-align: center;">And</p> <p style="text-align: center;">SHINSHU UNIVERSITY, Nagano, Japan</p> <p>Curtin University of Technology, trading as Curtin University (hereinafter referred to as 'CURTIN') and Shinshu University (hereinafter referred to as 'SHINSHU') agree to the following terms.</p> <p style="text-align: center;">DEFINITIONS</p> <p>In this Agreement, unless the context will otherwise imply:</p> <p>HOME institution means the institution at which the student intends to graduate; HOST institution means the institution that has agreed to receive students from the HOME institution.</p> <p>ACADEMIC YEAR in the context of CURTIN means two semesters, from February to June (Semester 1) and July to November (Semester 2); and in the context of SHINSHU means April to August (Semester 1) and October to February (Semester 2).</p> <p>EXCHANGE STUDENTS means students attending the HOST institution with no requirement to pay tuition fees to that institution and where reciprocal obligations exist for the HOME institution to accept for enrolment students from the HOST institution in exchange, subject to the conditions outlined in this Agreement.</p> <p>STUDY ABROAD STUDENTS means students attending the HOST institution on a full fee-paying basis, where no reciprocal obligations exist for the HOME institution to accept for enrolment students from the HOST institution.</p> <p>EXCHANGE PROGRAMS refers to students undertaking study at the HOST institution either as Exchange or Study Abroad students.</p> <p>CLINICAL PRACTICE refers to activities undertaken by students as part of their enrolled course requirements to develop their professional competencies in working with clients. Clinical practice necessarily involves intervention requiring substantial specialized knowledge, judgement and professional skill, and at all times will be conducted under the supervision of qualified staff.</p>	<p style="text-align: center;">SIGNATURES</p> <p>This Agreement constitutes the entire Agreement between the parties. There are no understandings, agreements, or representations, oral or written, not specified herein regarding this Agreement. No amendments, consent, or waiver of terms of this Agreement shall bind either party unless in writing and signed by all parties. Any such amendment, consent, or waiver shall be effective only in the specific instance and for the specific purpose given. CURTIN and SHINSHU by the signatures of their authorised representatives below, acknowledge having read and understood the Agreement and agree to be bound by its terms and conditions.</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>Signed for and on behalf of SHINSHU UNIVERSITY</p> <p> President Dr. Kiyohito Yanasawa Date: April 10, 2015</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>Signed for and on behalf of CURTIN UNIVERSITY OF TECHNOLOGY</p> <p> Deputy Vice-Chancellor International Date: 10.4.15.</p> </td> </tr> </table>	<p>Signed for and on behalf of SHINSHU UNIVERSITY</p> <p> President Dr. Kiyohito Yanasawa Date: April 10, 2015</p>	<p>Signed for and on behalf of CURTIN UNIVERSITY OF TECHNOLOGY</p> <p> Deputy Vice-Chancellor International Date: 10.4.15.</p>
<p>Signed for and on behalf of SHINSHU UNIVERSITY</p> <p> President Dr. Kiyohito Yanasawa Date: April 10, 2015</p>	<p>Signed for and on behalf of CURTIN UNIVERSITY OF TECHNOLOGY</p> <p> Deputy Vice-Chancellor International Date: 10.4.15.</p>		

3. シンガポール夏期海外研修保健医療スタディツアープログラム

- 1) 2013年8月、シンガポール総合病院（Singapore General Hospital : SGH）を中心的な施設とする Singapore Health Services と本学医学部の間で国際交流協定が締結された。この協定に基づき、2014年、シンガポール夏期海外研修保健医療スタディツアープログラムが加わった。これに伴い、2014年4月より委員会名が、カーティンプログラム実施委員会から保健学科国際交流委員会に名称変更された。
- 2) 本プログラムは、理学療法学専攻（応用理学療法学）の Ah Cheng, Goh 准教授（当時）（現いわき明星大学教授）が SGH での講義や活動を継続していたことから交流が発展した。2014年（1回）7名、2015年（2回）17名、2016年（3回）14名、2017年5名（4回）、2018年10名（5回）が本プログラムに参加した。

- 3) 同じく Goh 准教授 (当時) とシンガポール工科大学 (Singapore Institute of Technology: SIT) の Alan, Wong Wai Pong 教授により学生交流が提案され、2016 年より学生が SIT を訪問し施設見学等が可能となった。
- 4) 2017 年 11 月、SIT の Wong 教授が本学医学部保健学科長金井誠教授を表敬訪問し、本学科で特別講演 (海外招聘) を行った。2018 年に国際交流協定を締結する方針となった。
- 5) 2018 年、Singapore Health Services との国際交流協定が 5 年間の期間満了予定となり、双方の合意に基づき、2013 年の協定に準じて 5 年間延長して更新する方針となった。
- 6) シンガポール滞在中の学生支援のため、現地在住の適任者を紹介いただき、現地支援を依頼した。2018 年より教員の引率は不要となった。
- 7) 2018 年度国際交流委員長伊澤淳教授が学生の訪問に合わせてシンガポールを訪問し、SIT との新規協定、そして Singapore Health Services との 5 年間の協定延長のそれぞれについて 2018 年 8 月 10 日に文書 (Memorandum of Understanding: MOU) を交換して締結した。
- 8) SIT の Wong 教授より、SIT の理学療法学専攻および作業療法学専攻の学生の短期研修について申し入れがあった。2019 年 5 月頃に 1 週間の研修を受け入れる可能性について、本学科において検討することとなった。

Singapore Health Services との協定書 (2013 年)

**MEMORANDUM OF UNDERSTANDING
FOR THE DEVELOPMENT OF ACADEMIC COOPERATION
Between
SINGAPORE HEALTH SERVICES PTE LTD ("SINGHEALTH")
SINGAPORE
And
SCHOOL OF MEDICINE, SHINSHU UNIVERSITY
NAGANO, JAPAN**

In furtherance of their mutual interests in the field of education and research and as a contribution to increased international cooperation, SingHealth, through its Group Allied Health, and Shinshu University, through School of Medicine agreed that:

1. The parties will:
 - i) cooperate in the exchange of information relating to their activities in teaching and research in fields of mutual interests;
 - ii) promote appropriate joint research projects and joint courses of study, with particular emphasis on internationally funded projects;
 - iii) endeavour to encourage students and staff to spend periods of time in the host institution. The exchange of students will be dependent upon the execution of a formal Student Exchange Agreement mutually agreed between the parties in writing prior to commencement of this activity;
 - iv) conduct cultural projects, as mutually agreed in writing between the parties, prior to commencement of this activity;
 - v) conduct study tours, as mutually agreed in writing between the parties, prior to the commencement of this activity;
 - vi) provide Study Abroad opportunities at undergraduate and graduate level as mutually agreed in writing between the parties prior to the commencement of this activity.
2. The aim of the Memorandum of Understanding shall be to achieve a broad balance in the respective contributions and benefits of the collaboration, and this shall be subject to periodic review by both parties.
3. The coordinators from the parties will prepare an annual joint report on activities in the areas of cooperation under this Memorandum of Understanding.
4. In the implementation of specific cooperative programs, a written agreement covering all relevant aspects including funding and the obligations to be undertaken by each party will be negotiated, mutually agreed and formalised in writing, prior to the commencement of the program.

As such this Memorandum of Understanding does not of itself create any legal obligation of any kind on either party to undertake the collaboration described herein.

5. This Memorandum of Understanding will take effect from the date of its signing and shall be valid for a period of five years from that date unless sooner terminated, revoked or modified by mutual written agreement between the parties, and may be extended by mutual written agreement.

Either party may terminate the Agreement at any time during the term by the provision of three months written notice to the other party.

- 6A.1 A Party in receipt of Confidential Information from the other Party shall not use or disclose the other Party's Confidential Information without that other Party's prior written consent other than (i) for the purposes of carrying out this Memorandum of Understanding, provided any disclosure is only to such of the receiving Party's personnel or to its related company and its personnel who need to know and who are made subject to the confidentiality requirements of this Memorandum of Understanding or (ii) as required by law.
- 6A.2 Confidential Information means (i) terms of this Memorandum of Understanding and (ii) all information (in whatever form) disclosed by one Party to the other, whether before or after the date of this Memorandum of Understanding but excludes information which (a) is or becomes public knowledge other than through a breach of this Memorandum of Understanding (b) the recipient can show to the discloser's reasonable satisfaction to have been in the recipient's lawful possession prior to disclosure or (c) the recipient can show to the discloser's reasonable satisfaction to have been lawfully received from a third party not obliged to keep that information confidential.
- 6A.3 Subject to Clause 6A.6, the Parties shall not make any public announcement in relation to this MOU without first obtaining the approval of the other Party.
- 6A.4 Subject to Clause 6A.6, each Party shall not use any name, logo, trade name, trademark, service mark or other symbol associated with the other Party without the prior written consent of the other Party.
- 6A.5 Each Party shall respect the intellectual property of the other Party.
- 6A.6 Notwithstanding anything to the contrary in this Clause 6A, Shinshu University shall be entitled to communicate the existence of this Memorandum of Understanding in its internal communication (including in its website and in-house publications).

IN WITNESS WHEREOF, the parties hereby affix their signatures on the date and place first above mentioned.

Signed by _____)
Name: Prof. Dr. Yoshimitsu Fukushima)
Designation: Dean, School of Medicine)
duly authorised to sign for and on behalf of:
SCHOOL OF MEDICINE, SHINSHU UNIVERSITY)
in the presence of: _____)

Name: Prof. Masayoshi Ohira
Signature: _____

Signature


Date: Aug. 9, 2013

Signed by _____)
Name: A/Prof Cecilia Tan)
Designation: Group Director, Allied Health)
duly authorised to sign for and on behalf of:
SINGAPORE HEALTH SERVICES PTE LTD)
in the presence of: _____)

Name: Ms. Tan May Yan
Signature: _____

Signature


Date: Aug 20, 2013


Singapore Health Services との協定更新 (2018年8月)


RENEWAL OF MEMORANDUM OF UNDERSTANDING
BETWEEN
SINGHEALTH
AND
SCHOOL OF MEDICINE, SHINSHU UNIVERSITY

We refer to the Memorandum of Understanding (MOU) and mutually agree that the MOU shall be extended for a further 5-year period on the same terms and conditions as set out in the MOU signed in August 2013.

Signed for and on behalf of
Singapore Health Services Pte Ltd

Signed for and on behalf of
School of Medicine, Shinshu University


 Name: Prof Celia Tan
 Designation: Group Director, Allied Health


 Name: Eiji TANAKA, M.D., Ph.D.
 Designation: Dean, School of Medicine

Aug 10 2018
 Date

Aug. 10, 2018
 Date



Singapore Institute of Technology との協定書 (2018年8月)

Memorandum of Understanding
For Academic Cooperation and Exchange
between
Health and Social Sciences, Singapore Institute of Technology, Singapore
and
School of Medicine, Shinshu University, Japan

Singapore Institute of Technology, Health and Social Sciences in Singapore and Shinshu University, School of Medicine in Japan (the "Parties") agree to enter into a memorandum of understanding for the academic cooperation and exchange with an expectation that the cooperation and exchange in academic areas of mutual interest would bring fruitful results for the advancement of research, education and international understanding between the two institutions.

1. The Parties intend to jointly develop some or all of the following academic activities based on their academic, educational and technical needs:

1. Exchange of academic scholars.
2. Exchange of students.
3. Planning and execution of joint research programs.
4. Planning and execution of academic activities such as conferences and seminars.
5. Exchange of academic materials, publications and information.
6. Other cooperation which is deemed appropriate by the Parties.

2. Terms and conditions for any of the above cooperation and/or exchange activities shall be negotiated and agreed by the Parties and shall be stipulated in a separate agreement.

3. In carrying out this memorandum, the full autonomy of each party shall never be restricted by the other party, and neither party shall impose any constraints or financial obligations upon the other.

This memorandum is valid for five years starting from its signing date. At the beginning of the fourth year, the Parties shall review the results of the activities carried out under this memorandum and discuss whether this memorandum shall be continued. Even while this memorandum is valid, it may be amended or corrected by written consent of the Parties. Each party may terminate this memorandum by giving written notice to the other party and such termination shall take effect six months after the date of such written notice; provided, however, that any cooperation and/or exchange activity then ongoing shall be continued until its stated term ends.


Nothing in this memorandum shall be construed as creating a joint venture or partnership or any principal-agent relationship of any kind between the Parties.

This memorandum is signed in two copies in English. Each party to this memorandum shall retain one copy.

Date Aug 10, 2018
 Singapore Institute of Technology,
 Singapore

Date Aug. 10, 2018
 Shinshu University,
 Japan


 (Assoc Prof. Alan, Wong Wai Pong)
 Cluster Director, Health and Social
 Sciences
 Singapore Institute of Technology


 (Dr. Eiji Tanaka)
 Dean, School of Medicine
 Shinshu University

4. ネパール短期留学プログラム

シンガポールと同じく 2014 年に発足した。ネパール保健医療スタディツアーは、看護学専攻広域看護学領域の奥野教授（公衆衛生看護）がかねてより現地の NPO 活動を支援してきたこと、学生からの渡航訪問希望が継続していたことから、プログラムが発足した。2014 年（1 回）5 名が夏期海外研修プログラムに参加した。2015 年 4 月 25 日のカトマンズ付近を震源とするネパール地震の発生をうけ、予定されていた 2015 年のプログラムは中止とした。2016 年（2 回）には 2 名が本研修プログラムに参加した。2017 年、2018 年は休止されており、再開は未定である。

Ⅲ. 信州大学医学部保健学科の国際交流プログラム概要

1. プログラムによる育成人材像および達成目標

1. 他国の人々と協同して活動ができるように英語コミュニケーション力を高め、国際社会に貢献できる人材を育成する。
2. 英語による学習から、異文化交流の意義と魅力を体感する。
3. 異文化での学習・生活体験を通じて、国際的視点から医療従事者としての態度を涵養する。
4. 卒前・卒後教育（大学院）、臨床の機会を自ら国外にも求め、国際的に活躍できる医療従事者を育成する
5. 日本に留学中の外国人留学生などと交流し英語を用いて共同研究ができる人材を育成する。

2. 国際交流プログラムの全体

1. シンガポール共和国夏期海外研修保健医療スタディーツアープログラム
 - シンガポール・ヘルス・サービス（シンガポール総合病院を中心とする保健医療福祉施設のグループ）におけるレクチャーおよび施設見学を中心とするプログラム
 - シンガポール工科大学との学術交流協定に基づく相互交流
2. オーストラリア・カーティン大学夏期海外単位認定プログラム
 - カーティン大学や医療機関での学習および現地ホームステイを中心とするプログラム
3. ネパール連邦民主共和国夏期海外研修保健医療スタディーツアープログラム
 - カトマンズ他の地域においてNPO活動と現地住民との関わりを中心とする体験プログラム



IV. 信州大学—シンガポール共和国

夏期海外研修保健医療スタディーツアープログラム

Shinshu University, School of Medicine, School of Health Sciences

—Republic of Singapore



<http://contest.japias.jp/tqj13/130191/12862445081941.png>

2018

1. シンガポール共和国の概要

1) 一般情報

1.面積

約 720 平方キロメートル（東京 23 区と同程度）

2.人口

約 561 万人（うちシンガポール人・永住者は 397 万人）（2017 年 6 月）

3.民族

中華系 74%、マレー系 13%、インド系 9%、その他 3%（2017 年 6 月）

4.言語

国語はマレー語。公用語として英語、中国語、マレー語、タミール語。

5.宗教

仏教、イスラム教、キリスト教、道教、ヒンズー教

6.略史

1400 年頃 現在のシンガポール領域にマラッカ王国建国。

1511 年 マラッカがポルトガルに占領され、マラッカ王国が滅亡。

マラッカ王国の王はマレー半島のジョホールに移り、ジョホール王国を建国。それに伴い、ジョホール王国によって現在のシンガポール領域が支配される。

1819 年 英国人トーマス・ラッフルズが上陸。ジョホール王国より許可を受け商館建設。

1824 年 正式に英国の植民地となる。

1832 年 英国の海峡植民地の首都に定められる。

（1942 年～1945 年） （日本軍による占領）

1959 年 英国より自治権を獲得、シンガポール自治州となる。

1963 年 マレーシア成立に伴い、その一州として参加。

1965 年 マレーシアより分離、シンガポール共和国として独立。

7.政体

立憲共和制（1965 年 8 月 9 日成立）（英連邦加盟）

8.元首

大統領（任期 6 年）、

他、参考 URL 参照 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/singapore/data.html#01>



2) 主な研修エリア

チャイナタウンを基点に、研修先は地下鉄で10分～30分程度。
活動エリアはシンガポール全体。

2. 保健医療スタディツアープログラムの概要

1) 目的

異文化での学習・生活体験を通じて、国際的視点から医療者としての態度を涵養する。
シンガポールでは、シンガポール市内およびシンガポール総合病院の保健・医療現場の見学や体験から、アジア最先端の保健医療の現状を理解し、将来国際保健・医療を担うことのイメージを広げる。

2) 目標

- ①異なる医療システムのもとでの協働のあり方を理解する。
- ②英語を使用する環境のもとで、生きた英語を修得する。
- ③他人種との交流を通して、異文化理解の一助とする。
- ④国際人としての態度を自ら育てる。

3) 研修期間

平成30年8月10日（金）～8月19日（日）（10日間）

参加者出国日 平成30年8月10日

参加者帰国日 平成30年8月19日

現地活動期間 平成30年8月11日 ～ 平成30年8月18日（8日間）

4) 主な研修先

市内の複数種類の総合病院や教育機関を見学し、専門職等の実際や学習環境を知る。

SGH : Singapore General Hospital

SIT : Singapore Institute of Technology

Bright Vision Hospital

KKH : KK Women's and Children's Hospital

Bedok Polyclinic

5) 参加人数

看護8名（1年生1名、2年生1名、3年生6名）、理学療法2名（2年生2名）、合計10名

6) 国内サポート・学内事前オリエンテーション支援等

国際交流委員会（山崎浩司、山崎明美、伊澤、奥村、小穴、木村、岩波、川船(学務第二)）

※平成30年度は教員引率なし

7) シンガポール現地サポート

中澤めぐみ氏 : Office Singapore Style : シンガポール在住14年

8) 研修費用

①研修費用概要

渡航費用：	約 82,000 円
宿泊費用：	約 27,000 円
保険料：	6,120 円
研修費（SGH 他研修機関およびバス移動費）	21,000 円
J-TAS 料金	3,500 円
シンガポール国内交通費	約 2,000 円
日本国内交通費	約 20,000 円

合計 約 162,000 円

②研修支援

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の平成 30 年度海外留学支援制度（短期派遣）に応募、追加採択された。参加学生 10 名のうち、審査基準に則り 8 名に 10 万円の奨学金が支給された。残りの 2 名の参加者も信州大学平成 30 年度グローバル人材育成事業による海外活動支援に応募し、採択され 70,000 円の奨学金が支給された。

9) リスク管理体制

平成 23 年度から、信州大学が正会員となっている特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会(The Japanese Council for the Safety of Overseas Studies; JCSOS)の緊急事故支援システムに加入し、研修中の不慮の事故に対するリスク管理体制を強化した。本年度も当支援システムに継続して加入のうえ、プログラムを実施した。加えて、学生全員が同じ旅行保険に加入した。

3. 研修プログラムの詳細

1) 研修先の概要

1. シンガポールの教育

今回訪問したシンガポールは国際都市であり、その教育や医療は国際的かつレベルが高い。その理由として、シンガポールは資源を持たない小国であることが挙げられる。資源の乏しいシンガポールでは、人々の働きによって何らかの「価値」を作り出さなければたちまち貧しくなってしまうという危機感がある。グローバル化が進む中で、全世界的に有力な企業の拠点をシンガポール誘致するというのは非常に重要なことになっている。そのような産業的な要請の流れの中で研究者・専門家の誘致も戦略的に考えられている。

加えて、複数の民族が共存することから、国を維持するために教育は大変重要な課題である。国家予算に占める教育費の割合が防衛費に次いで第二位であり、政府が教育に重点的に投資していることがわかる。

シンガポールでは小学校から厳しい選抜が行われ、優秀な生徒をエリート教育するシステムが整っている。シンガポールの基本的な教育制度は、小学校 (Primary School) 6 年、中学校 (Secondary School) 4 年、ジュニアカレッジ (Junior College) 2 年、大学 (University) 4 年というコースである。進学するたびごとの選抜システムが特徴的である。シンガポール政府のホームページに詳しい記載がある。

さらに、大学、中でも Ph.D. コースの大学院生や研究者に関しては、海外から研究の場を求めてシンガポールへと来た方が非常に多い。また、組織のトップにアメリカやイギリスで教育を受けたトップクラスの研究者が多く、その理由の一つは、優秀な研究者が来れば、良い研究ができるだろうということのようだ。次に、英語ができることである。英語ができるというのは、単純に研究についてのコミュニケーションが英語でとれるということではなく、あらゆるコミュニケーションにおいて英語を使ってまったく不自由を感じないという意味が重要視される。シンガポール人は英語が話せるので、組織内でのコミュニケーションには困らず、欧米の研究者や専門家とのコミュニケーションにも困らないことによる様々な恩恵が見込めるといったことなのである。

シンガポールの大学院は世界中の学生を積極的に呼び寄せている。奨学金制度が充実し、レベルの高い研究が出来るシンガポールには世界中から学生が集まってくる。なかでも、中国からの留学生が多い。

このようなシンガポールには、1905年に創立されたシンガポール国立大学(National University of Singapore)をはじめとして、南洋理工大学(Nanyang Technological University)、シンガポール経営大学(Singapore Management University)など、7つの大学がある(2016年8月現在)。このうちのシンガポール国立大学の附属病院には、2014年に訪問見学した。

大学のほかに、ポリテクニク(Polytechnic)と呼ばれる。高等技術専門学校や高等専門学校と訳される3年制の学校でdiplomaを取得できる。ポリテクニクは職業に直結するような高度な専門知識を学び、日本でいえば高等専門学校のようなものである。2017年まで訪問したNYP(Nanyang Polytechnic)がこれにあたる。なお、NYPの理学療法・作業療法・放射線学科等は、2017年度より、SIT: Singapore Institute of Technologyに移管された。このSITと当保健学科は今年、平成30年8月に教育研究に関する協定を結んだ。

2. シンガポールの医療

シンガポールの医療は元々医療水準の高い都市であるが、さらに国策として外国の医師免許(条件付き)を認めていることで、外国人医師も多く、同時に外国人の医療従事者も多くいる。

私立総合病院の経営システムは日本と異なる。シンガポールの私立病院では、OPEN SYSTEMを採用しており、各専門医は独立した開業医として、病院内の施設をテナントとして借り受けてクリニックを開業しており、検査や処置、入院が必要な時は病院の施設を借りて行う。また、各クリニックのスタッフは医師が直接雇用しており、運営や診療方針も全てその医師に委ねられている。

公立病院は日本の総合病院と同じシステム(CLOSED SYSTEM)で医師もそれぞれの病院に所属しており、ひとつの病院で検査から治療、入院まで全て行うことができ支払いも一度で済ますことができる。訪問先のSGHはCLOSED SYSTEMである。

3. 主な訪問先

① SGH: Singapore General Hospital

SGHは1821年創設のシンガポールでは一番歴史があり、最大である。と同時に、アジア圏においても最大規模であり、高度な医療技術と豊富な人材を誇る。1900年代初頭に医療と看護の学校が設立されて以降、SGHは医療教育の中心になっている。多くの優秀な医療従事者を輩出し、国内の学部生、大学院生そして医療専門スタッフの教育に携わっている。国外からの研修生の受け入れも行なっている。

キャンパスの広さは18ヘクタール、SGHだけで8ブロックある。シンガポールでは第3次

救急病院としての役割を持った最大の病院で、5つの専門領域の医療センターを擁する。

約2000床のベッド数と600名以上の専門医、約4000名の看護師、他専門職を抱え、年間約7万人以上の入院患者、約100万人の外来患者に対し、約1万人のスタッフで対応している。

35の診療科目の他、病院敷地内にある5つの専門医療センター、眼科、循環器、がん、歯科、脳血管疾患のセンター棟があり、患者は専門治療を受けることができる。さらに、来る高齢化社会に備えて、2016年に地域ケア部門を設置した。

また、院内には、現任教育専従担当者がおり、その担当者が院内専門職のみならず、外部からの様々な研修生の対応も行うシステムが構築されており、今回の本学の研修でも担当していただいた。大規模かつ最先端の医療水準を保持しようとする院内システム、加えて、高い水準のサービス提供への誇りとそれを支える専門職現任教育システムを維持している。

HP: <http://www.sgh.com.sg/Pages/default.aspx>



Singapore General Hospital 初日オリエンテーション ↑院内ラウンド：シミュレーション Room



② SIT : Singapore Institute of Technology

SITは2009年に設立されたシンガポール5つ目の大学であり、Polytechnic等を卒業した学生に、さらに高度な専門教育を提供している。シンガポール内に6つのキャンパスを持ち、約4000人の学生の教育を行っている。国際交流にも力を入れており、10校の海外大学と提携を結び、学生の研修プログラムが提供されている。医療系では、看護、理学療法、作業療法、

診断放射線、治療放射線の学科を有している。 HP : <http://www.singaporetech.edu.sg/>



SIT の先生方からの講義



SIT の学生たちとの交流

③ KK Women's and Children's hospital (KKH) (KK : Kandang Kerbau)

KKH は、1858 年に設立された。産科、婦人科、小児科、新生児科における地域の代表的な病院である。ハイリスクな状態にある女性と子どもを取り扱う約 800 床の病院である。600 人以上の専門家が可能な限り最高の治療をするために最新技術と科学を駆使している。アカデミックな医療センターとして、JCI (Joint Commission International) に公認されて、KKH は、世界レベルの臨床実習と研究、が標準的なケアを向上させると考えている。臨床でのレベルを引き上げることが絶えず継続している。分断されることのないサービスを受け、共感的なあたたかいケアにより快適な病院の体験になるよう、患者の要望に敏感に対応している。

HP : <http://www.kkh.com.sg/AboutUs/Pages/Home.aspx>



④ Bright Vision Hospital

BVH は、コミュニティ病院に位置付けられる約 300 床の病院である。1 年につきおよそ 1200 人の新しい患者に中長期のケアサービスを提供している。

BVH は、患者の身体的かつ精神的、スピリチュアル、社会的な健康について、統合された健康プログラムを提供している。

BVH の概要紹介ビデオは URL 参照。

HP : <http://www.bvh.org.sg/about-bvh/bvh-story.html#null>



シンガポール出国前、現地サポーター中澤めぐみさんと

2) 研修スケジュール

- 10 Aug : Arrival at Singapore
- 11 Aug : Free Day
- 12 Aug : Free Day
- 13 Aug : SGH Programme
- 14 Aug : SIT : Dover campus
- 15 Aug : SGH Programme
- 16 Aug : Visit Peranakan Museum or National Museum : Study Singapore Culture
- 17 Aug : SGH Programme (Visit to Bright Vision Hospital, Bedok Polyclinic and KKH)
- 18 Aug : Free Day, Departure from Singapore
- 19 Aug : Arrival at Narita

Shinshu University Student Visit 13 - 17 Aug 2018 Programme Schedule

13 Aug (Monday)

Time	Activity
0950	Drop off at SNEC Lobby Singapore National Eye Centre 11 Third Hospital Ave Singapore 168751 Contact person – Sharon
1000 - 1015	Welcome & Orientation (AC-7-10) Corporate Video Presentation
1015 - 1115	Overview of SingHealth and Healthcare policy in Singapore
1115 - 1245	Tour of SGH Campus
1245 - 1400	Lunch
1400 - 1430	Academia - SingHealth Duke NUS Institute of Medical Simulation
1430 - 1500	Tour of SGH museum
1500	End of visit

15 Aug (Wednesday) – Nursing Group

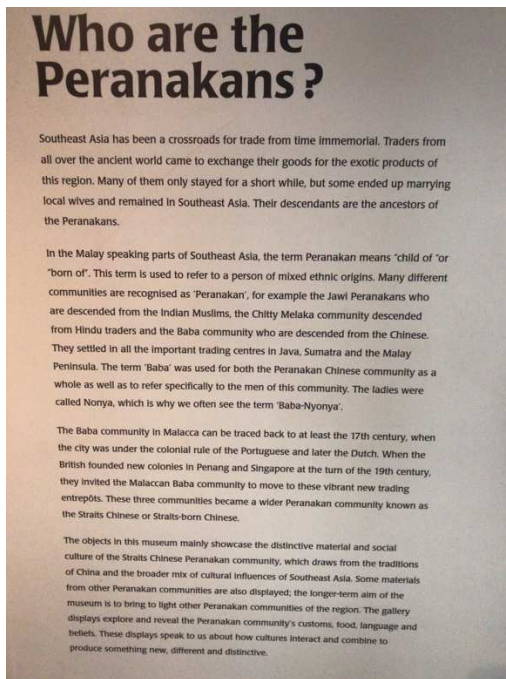
Time	Activity
0910 - 1700	1 day attachment at Changi General Hospital Nursing
	Please proceed to: Integrated Building (IB block) main entrance Changi General Hospital 2 Simei Street 3 Singapore 529889 Person in charge: Asst Director, Nursing – Ms Liu Li Chu
	<ul style="list-style-type: none">• Welcome and Introduction of CGH• Tour AE, Ward 28, Ward 46/ Ward 64• Talk on Infection Control• Nursing quality• Attachment program: split into 4 groups to -<ol style="list-style-type: none">a. CCLb. ward 44 (HD)c. CSSDd. Ward 38 (cardio ward with HD)

15 Aug (Wednesday) – Physio Group

Time	Activity
0830 - 1600	1 day attachment at Physiotherapy
	Please proceed to: Physiotherapy Department SGH Rehabilitation Centre National Heart Centre Singapore, Level 7 5 Hospital Drive, Singapore 169609 Person in charge: Nai Hong Students to dress in professional wear (preferably short sleeves. If long sleeves, it needs to be able to fold up above elbow) with covered shoes.

17 Aug (Friday)

Time	Activity
0900 - 0930	Pick up from hotel to Bright Vision
0930 - 1100	Visit to Bright Vision Hospital
1100 - 1130	Travel to Bedok
1130 - 1330	Visit to Bedok Polyclinic
1330 - 1430	Lunch (Own expense, at nearby Bedok Point)
1430 - 1500	Travel to KKH
1500 - 1700	Visit to KKH
1700	Return to hotel



Peranakan Museum

4. 学生アンケート【10名】

専攻/参加者数	1年	2年	3年
看護学専攻	1	1	6
検査技術科学専攻			
理学療法学専攻		2	
作業療法学専攻			

I 出発前の準備について

1. 研修プログラムへの参加動機

- ・ 英語の勉強のため。
- ・ 研修があることを知って、海外に興味を湧いたため。
- ・ 助成金受給により通常よりも実費を抑えて海外に行けると感じたから。
- ・ 海外の病院や医療に興味があり、自分の目で見てみたいと思ったから。(4)
- ・ 海外の理学療法について実際に触れてみたかったため。
- ・ 海外に行ってみてみたかった。(2)

2. JCSOS または短期海外活動支援の補助金以外の費用の捻出方法

- | | | | |
|------------|-----------|---------------|--------|
| 1) 家族が全額負担 | 2) 自己資金のみ | 3) 自己資金と家族の補助 | 4) その他 |
| 3人 | 3人 | 4人 | 0人 |

3. 渡航前の自己学習

1) 自己学習をした人 【7人】

学習した内容

- ・ 英会話、英単語の学習 (3)
- ・ 外国語の試験勉強を兼ねて英文を読んだ。
- ・ 事前に提供されていたシンガポールについての資料
- ・ シンガポールの医療の実態
- ・ 英語のサロンに行った

2) 自己学習をしなかった人 【3人】

渡航を経験して、事前学習が必要だったと思った内容

- ・ 英語、英会話の勉強 (2)
- ・ 医療英単語の知識

4. 研修プログラムの説明会の時期

適切だった 10人 適切でなかった 0人

5. 参加申し込み締め切りの時期

適切だった 8人 適切でなかった 2人

⇒適切だと思う時期：5月のGW明け頃、もう少し時間が欲しい

6. オリエンテーションについて

1) 時期

適切だった 10人 適切でなかった 0人

2) オリエンテーションの内容

適切だった 10人 適切でなかった 0人

II J-TAS の利用状況について

海外留学生安全対策協議会（JCSOS）が提供しているサポート（J-TAS）について

1. 日常生活面について相談できる「海外危機管理サポートデスク」，健康面について相談できる「海外健康相談サービス」について，利用の有無

利用した 0人 利用していない 10人

2. これらのサービスが利用出来る状況があつて，良かったと思いますか？

利用出来る状況があつて良かったと思う 4人

どちらともいえない 4人

利用出来なくても問題なかったと思う 2人

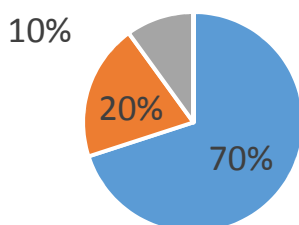
(その理由)

- ・信大教員や現地コーディネーターによるサポートが非常に手厚かったから。
- ・サービスのことを現地で思い出すことがなかった。

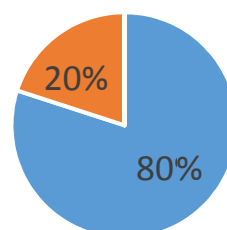
III 研修コースについて

1. 施設等の見学（体験含む）についての満足度

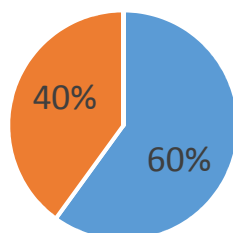
見学の時間について



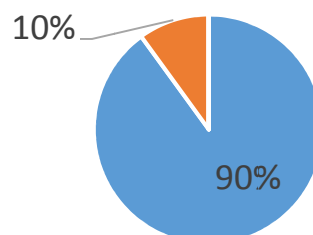
見学の内容について



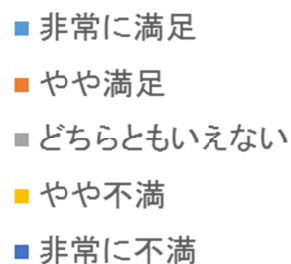
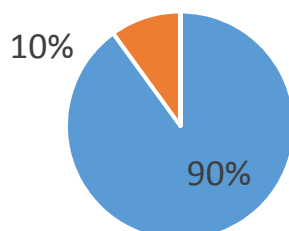
見学説明のレベルについて



見学施設について



全体としての満足度



【最も満足度の高かった施設（体験）と、その理由について】

○SIT（シンガポール工科大学）：4名

- ・シンガポールの健康政策を学ぶことができたこと、SITの学生と交流できたこと
- ・現地の学生と交流でき、シンガポール現地での教育の実際について学ぶことが出来た。
- ・現地の学生との交流はすごくいい経験になった。
- ・現地の大学生との交流があったのが良かったと思う。

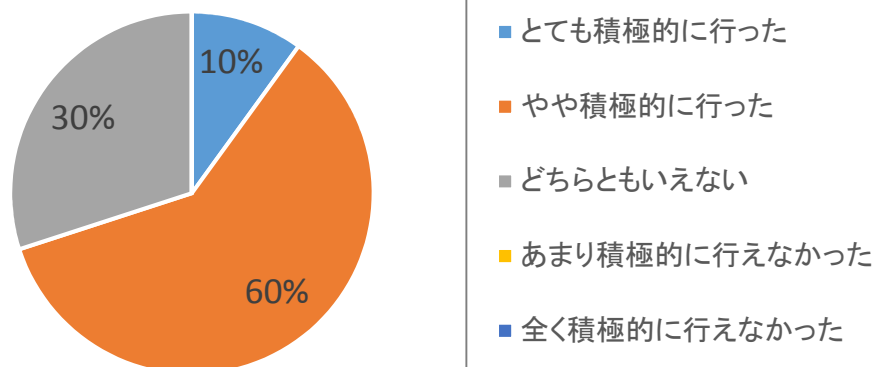
○CGH（公立チャンギ総合病院）：3名

- ・実際に病棟に入り、病棟の職場の人に説明をして頂いたり、日本の病院にはないシステムを間近で見られたから。
- ・他の施設と異なり、病棟の設備などについて驚かされるが多かったから。
- ・病院を利用する側と実際に看護師が働く場所から見学できたから。

○SGH（シンガポール中央病院）：3名

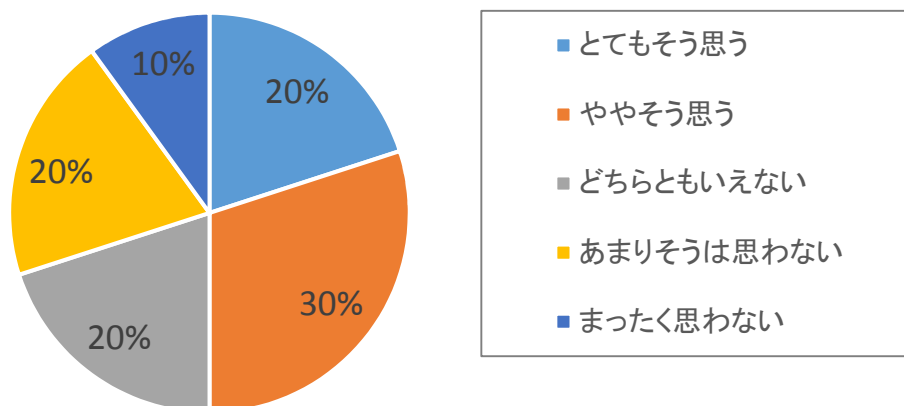
- ・教育するための設備や授業内容は、臨床で生きる看護を学生のうちから体験できるものだとわかった。ランチでSGHの学生と会話することができてとても楽しかった。
- ・現地の理学療法士について見学できたため
- ・理学療法場面の見学では、実際の現場や一対一でお話できてすごくいい経験になった。

2-1. 研修中は英語を使用して積極的に会話できましたか？



2-

2. 英語力アップのため、今後 TOEIC や IELTS などの英語試験を受けようと思いますか



3. 研修プログラムを通して、良かったと感じたことを

- ・ 本当に実際の PT さんとお話できたのは貴重な体験でした。そのほか SIT の学生と交流できたのも良かったです！
- ・ 海外の文化に触れることにより自身のこと、自国の文化について深く知れて良かったと思う。
- ・ 説明を受けてもまだ勉強していない分野などは分かりづらかったので、勉強への意欲が湧いた。
- ・ 集団で行動する時の自分の仕事が何か考え、英語が完璧でなくてもコミュニケーションはとれると思った。
- ・ 海外の医療に対する考え方や病院の様子を肌で感じる事ができたこと。
- ・ 英会話をせざるを得なかったため、英語コミュニケーション能力が少し上がったと思う。
- ・ 現地の医療を間近で見られるいい機会だったと思います。昼食を用意して頂いたり、現地の学生との交流ができたことも、この研修の参加の意義としてとても大きかったと思います。
- ・ 英語の力が日本人は圧倒的に少ない。
- ・ 英語力や海外を知れたことはよかった。
- ・ 英語を実際に話し、会話するという体験ができてよかった。シンガポールの最先端の医療を知ることはとても刺激になった。

4. 研修プログラムを通して、良くなかったと感じたこと

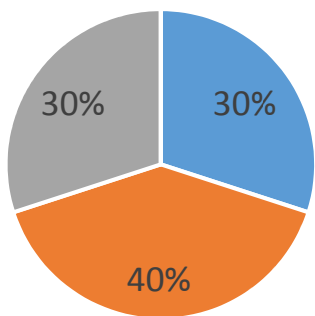
- ・ 時期があまり良くなかったと感じた。
- ・ 宿泊施設は多少値が張っても妥協すべきではないと思う。
- ・ オリエンテーションの時に、重要度に関係なく繰り返し説明したり、1 回だけで詳しく説明されないところがあって重要度によって詳しく繰り返し説明をしてほしい。
- ・ 個々人の英語の能力の差が大きかったこと。
- ・ バス代が急に請求されるので、事前に一括で請求してもらえるか、かかるバス代を事前に教えて貰えると準備しやすいと思った。バス代が結構かさんだため。
- ・ 研修先へのバス代などが逐一集金されたこと。初めから研修費用等に含めておけば一々集金のことに気を留めたり、また両替などでモタモタすることなくスムーズに進行できたはず。
- ・ 施設の概要の説明が聞き取れなかった点。
- ・ 強いて言うなら、研修が英語すぎてわからないことが多かった。
- ・ 特になし（2）

5. 研修プログラムについての要望

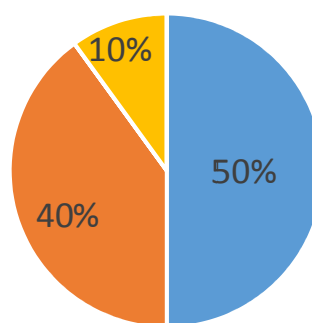
- ・ もう少し別の時期にして欲しかった。
- ・ 個人的にはプラクティスナースのマスターコースの現場を見てみたかった。
- ・ ホテルのカードが少なく外出が不便だった。
- ・ 宿泊施設以外は概ね満足。
- ・ 特になし（6）

6. オリエンテーションを含む研修全体に対する評価

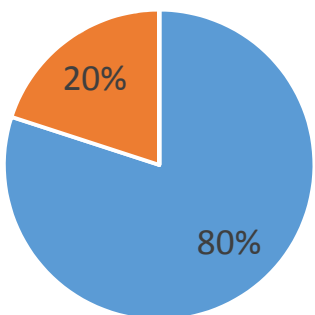
実施時期について



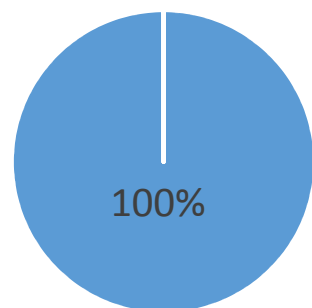
期間について



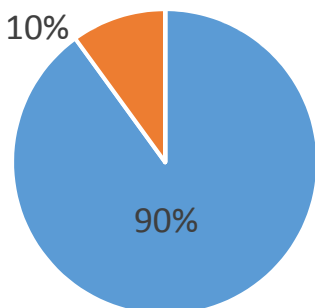
プログラムの構成について



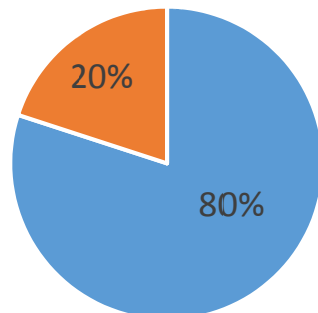
研修先のスタッフの対応



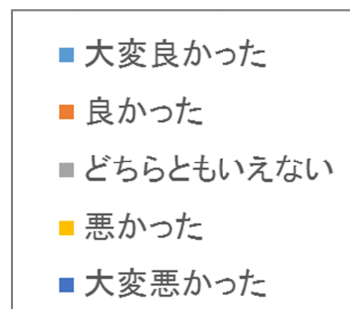
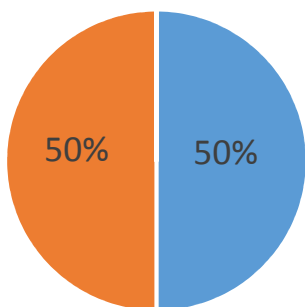
現地支援者の対応



全体としての満足度



自分自身の目標到達度



【全体としての評価が”悪かった”または”大変悪かった”であった具体的内容】

- ・ 時期をわざわざ飛行機など値段が高い時期にしなくてもよかったのではないかな。

7. 今回の経験の意味 また、今後の学習・進路などへの影響

- ・日本の医療のシステムこそ絶対（という用語があるけども）、それ以外に何があるのか？現在の日本の医療に疑問を穿つには、当然それ以外を知らなければならない。日本以外の医療に無知なまま日本医療を議論するなら、それは無意味なこと。がしかしそれが多くの日本国民のみならず医療従事者まで罷り通っている気がしてならない、それが今の私の心情である。
- ・日本へと戻ってしばらくして私は未だに日本医療の世界的に見た優劣の全容を把握できる気がしないままである。それは単純にまだ勉強が足りないとか、実務経験がないとかなのかもかもしれない。それでも、この短い10日間を経なければそもそもこういった思考には至っていなかった。海外に行き、異なる文化に触れるというのは俗にいうカルチャーショックという体験を引き起こす。今回の研修に至ってはそれに医療も加わるのだから尚のことだろう。つまり、今はまだ実感が湧かなくともいずれこの体験が自分の目を大きくしていく原石であると感じずにはいられない、ということなのだ。
- ・日本の医療にはメリットデメリットがあると分かって、それをどう解決するのか考えたいと思う。また自分がどんな看護をしたいか考える機会になった。
- ・海外で生活、人と接することで価値観の幅が広がった。それによって自分の心の持ちようが変化した。英会話力の必要性を感じた。
- ・日本との違いを多く知ることができた。
- ・海外で働くことも興味が出てきました。今後、英語もそのほかの言語も勉強して行くことが大切だと思いました。
- ・未学習の分野があったことで理解しきれなかったことへの悔しさは勉学への意欲向上になりました。
- ・海外の医療により興味を持った。
- ・今はわからないが、また海外に行きたいと思うきっかけになった。
- ・海外のシステムを知ることでもだまだ日本の制度にも改善の余地があるのではないかと考えるようになり、個人の知見が広がったように思う。
- ・今後何かの参考になるとは思うが、学習や進路に影響を及ぼすとは考えない。

【編集後記に代えて 国際交流委員長】

本年度の夏期海外研修プログラムはシンガポールのみが実施されましたが、国際交流委員会ほか関係各位にご尽力いただき無事終了いたしました。特に現地滞在中の学生をご支援くださった中澤めぐみ氏は、語学のみならずシンガポールの文化や歴史等について見識が高く、教員に勝るとも劣らず教育熱心な方であり、空港や研修施設への送迎に加えて、研修（講義・見学）の一部に随行して通訳をしてくださるなど、大変お世話になりました。海外初体験の学生にとって、慣れない土地で第三者の日本人から親切にいただいた経験は、生涯の思い出になることと思います（私も本学卒業時にユタ大学で経験しました）。今後、シンガポールは本学科の国際交流の拠点となるため、引き続き中澤氏にご支援いただき、今回のような夏期研修が継続できるように願っています。

さて、今回私は2つの国際交流協定（Memorandum of Understanding: MOU）を締結するため、学生の渡航に合わせてシンガポールを訪問しました。シンガポール工科大学（SIT）との新規のMOUと、シンガポール・ヘルス・サービス（シンガポール総合病院等）とのMOUの更新です。重要な任務を完遂でき充実した訪問となりました。それぞれの施設は、教育設備・病院設備共に日本のトップレベルを上回ると思われる程に先進的であり、東南アジアの基幹施設との評判は想像以上でした。学生のみならず教員や医療者も大変参考になると思われました。特に教育です。シンガポールは小国だからこそ「人材育成＝教育」が重要視されています。学生の国際交流についても熱心であり、各国からの受け入れのみならず、SITは日本の他施設と相互の交流があります。SITの理学療法学専攻と作業療法学専攻より来年度より本学へも訪問可能か照会がありました。ご関係各位のご協力により双方向の国際交流への発展を期待いたします。

私は初めてシンガポールを訪問しましたが、Garden Cityと呼ばれる街の風景、公園等の都市計画、自然や景観の保護なども印象に残りました。街の人々は多国籍で、言語や宗教・食事や衣類も様々、違いが当然の社会は、違いを受け入れるあたたかな文化があるように感じました。帰国すると日本の良さも再認識できます。人口構成の高齢化はアジア共通の課題であり、日本は先進国です。日本は超高齢社会における保健医療福祉のモデルを発信するチャンスを得ていると言えます。

本プログラムに参加した学生諸氏の今後の発展を期待します。また、参加に際してご協力・ご支援いただいた関係各位、保健学科同窓会および保護者の皆様に深謝申し上げます。

平成30年度国際交流委員長 伊澤 淳





.....

「信州大学医学部保健学科平成 30 年度夏期海外研修プログラム実施報告書」

2018 年 11 月 30 日

発行責任者 : 金井 誠

編 集 : 平成 30 年度医学部保健学科 国際交流委員会

発 行 : 信州大学医学部保健学科

.....